

# 森林整備保全事業設計業務等共通仕様書（R4.10）の改定概要

## 1 基本事項

農林水産省林野庁の令和4年4月1日「森林整備保全事業調査、測量、設計及び計画業務標準仕様書」及び山形県県土整備部の令和4年4月版「共通仕様書」に準拠し、森林整備保全事業設計業務等共通仕様書を改定するものである。

第1編から第3編の共通編第1章総則の内容は測量調査等委託契約書、土木設計業務等委託契約書、県土整備部版に準拠し、その他は農林水産省版に準拠している。

## 2 主な改定内容

### (1) 仕様書本編の改定

第2編 測量業務等共通仕様書について、農林水産省版に準拠し内容を見直した。

### (2) 参考として下記の別紙1、別紙2を掲載

別紙1 森林整備保全事業におけるICTを活用した調査・測量実施要領（案）

別紙2 森林整備保全事業 UAV 写真測量標準仕様書（案）